

障害児支援の在り方について (主な論点)

母子保健

- 関係機関の連携強化による障害の早期発見・早期対応の取組の強化
(健診後のフォロー体制の構築等)

保育・放課後対策・地域子育て支援

- 障害の「気付き」と適切な支援へのつなぎ
- 障害児の受入れの促進
- 職員の資質の向上
- 障害児や「気になる」子どもへの対応のための障害児の専門機関との
連携強化

相談支援

- 「気になる」段階から身近な敷居の低い場所での相談支援
- 関係機関の連携強化

児童養護

- 児童養護施設等における障害児への対応機能の向上